

平成29年10月

業 務 概 況



東京入国管理局のマスコットキャラクター
～とりぶ(Tokyo Regional Immigration Bureau)～

東京入国管理局
成田空港支局

1 成田空港支局の沿革等

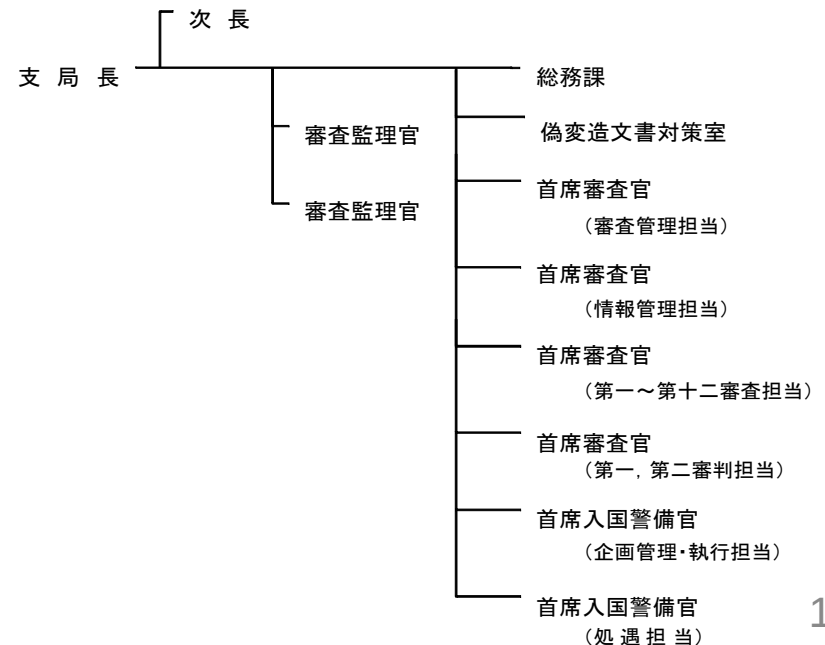
1978年（昭和53年）	5月20日
1981年（昭和56年）	4月1日
1992年（平成4年）	12月6日
1994年（平成6年）	9月4日
2006年（平成18年）	8月1日
2012年（平成24年）	3月31日
2015年（平成27年）	4月8日

成田入国管理事務所設置
東京入国管理局成田支局に改組
第2旅客ターミナルビル供用開始
東京入国管理局成田空港支局に改称
分庁舎開設
ビジネスジェット専用施設供用開始
第3旅客ターミナルビル供用開始

2 組織・職員数

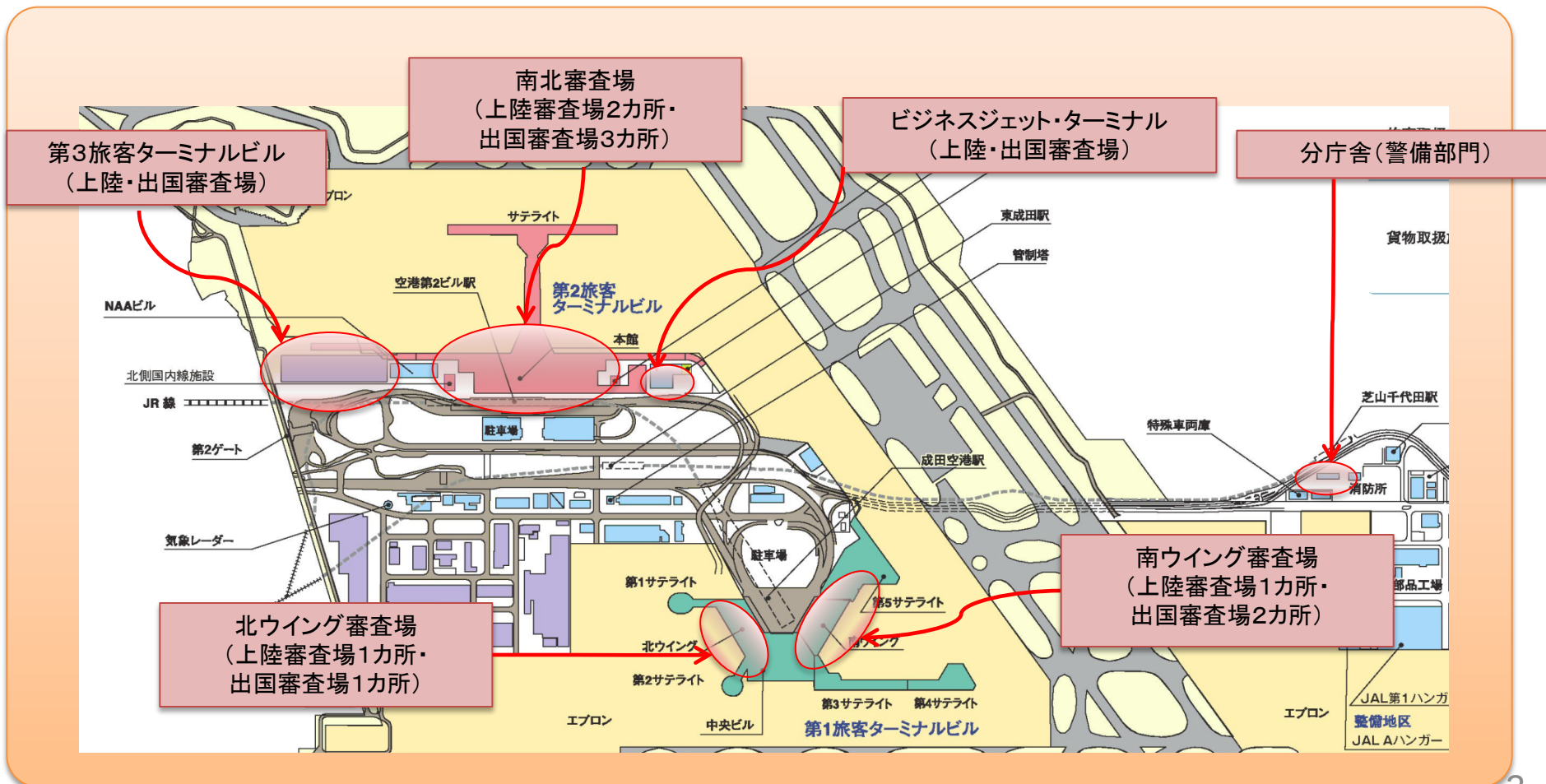
支局長の下に次長，2 審査監理官，総務課，偽変造文書対策室，審査管理部門，情報管理部門，第一～第十二審査部門，第一，第二審判部門，企画管理・執行部門及び処遇部門が置かれ，職員数は800人（平成29年度）である。

【組織図】



3 施設

庁舎は、第1旅客ターミナルビル、第2旅客ターミナルビル、第3旅客ターミナルビル（LCC専用）及び空港整備地区の成田国際空港株式会社第2ビル内（分庁舎）に分かれて所在する。



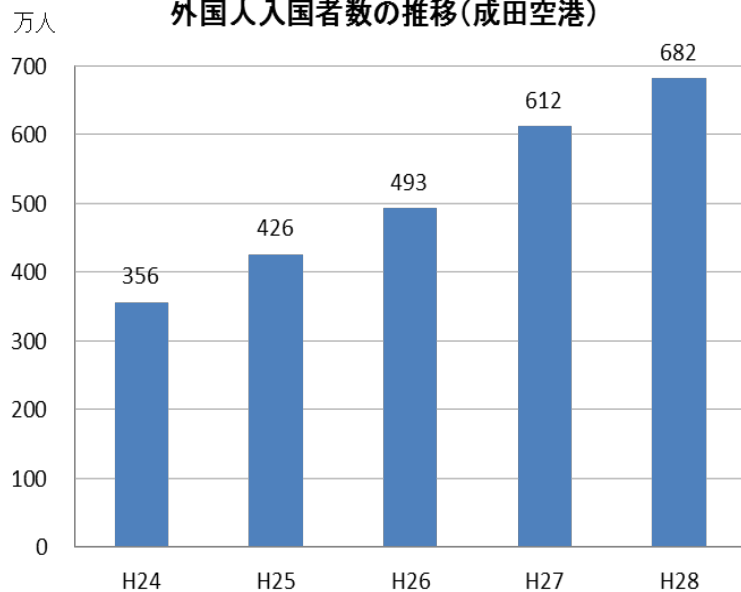
4 審査業務概況

(1) 出入(帰)国者数

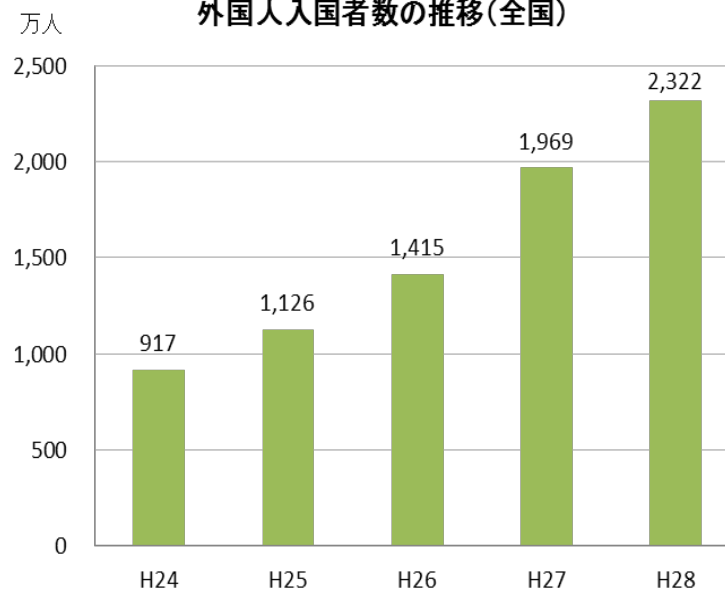
ア 成田空港における出入(帰)国者数

平成28年における出入(帰)国者数は約2,694万人で、全国の約33%(全国最大)を占めており、前年に比べ約6%(約164万人)の増加となっている。このうち、外国人入国者数は約682万人で、全国の約29%(全国最大)を占めており、前年に比べ約11%(約70万人)増加となっている。

外国人入国者数の推移(成田空港)



外国人入国者数の推移(全国)

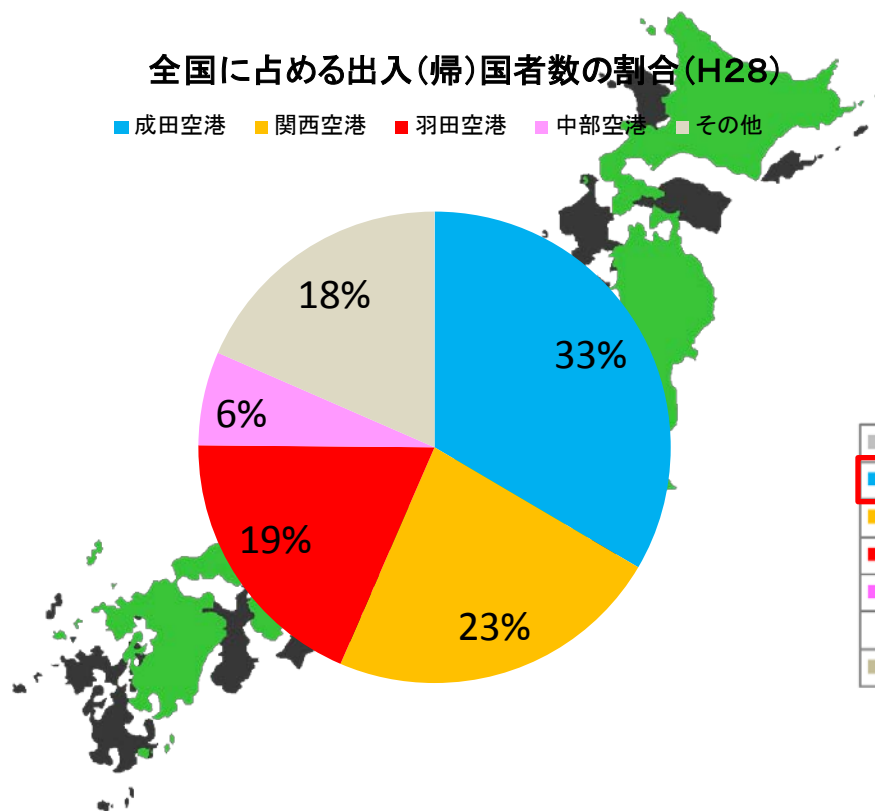


イ 4大空港（成田空港、関西空港、羽田空港及び中部空港）における出入（帰）国者数

平成28年における全国の出入（帰）国者数は約8,044万人であり、このうち、成田空港を利用した者は約2,694万人（前年比約6%増）となっており、全国に占める割合は約33%と最も高い。次いで、関西空港の約1,851万人（前年比約15%増、全国の約23%）、羽田空港の約1,498万人（前年比約19%増、全国の19%）となっており、この三空港で全国の約75%を占めている。

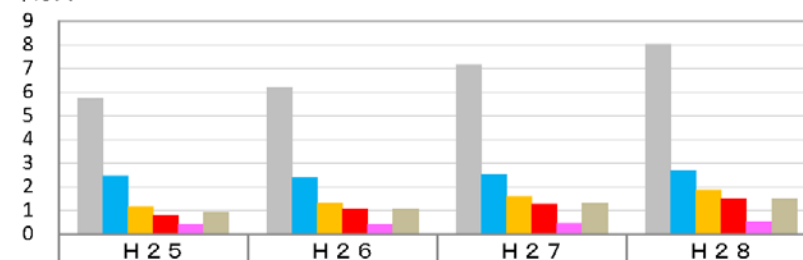
全国に占める出入（帰）国者数の割合（H28）

■ 成田空港 ■ 関西空港 ■ 羽田空港 ■ 中部空港 ■ その他



4大空港における出入（帰）国者数の推移

千万人



■ 全国	57,307,512	61,947,919	71,634,545	80,440,737
■ 成田空港	24,610,872	24,040,501	25,296,382	26,938,380
■ 関西空港	11,478,206	12,745,842	16,051,706	18,512,244
■ 羽田空港	7,927,336	10,492,837	12,593,444	14,984,550
■ 中部空港	4,158,552	4,225,767	4,673,071	5,167,691
4大空港小計	48,174,966	51,504,947	58,614,603	65,602,865
■ その他	9,132,546	10,442,972	13,019,942	14,837,872

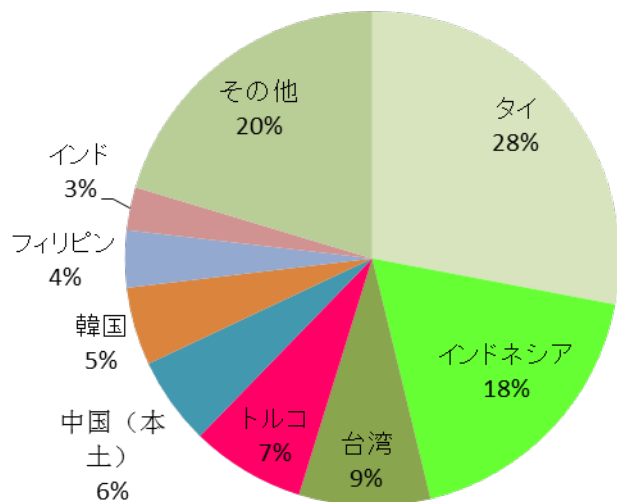
（注）割合（%）は表示桁数未満を四捨五入してあるため、割合の合計は100%とならない。

(2) 上陸審判関係

当支局において平成28年に一般上陸申請を行った外国人のうち3,917人に口頭審理を実施し、このうち上陸を拒否した者は2,491人であった。これらの多くは、入国目的に疑義が持たれ、本邦における活動内容等について立証できないことから上陸を拒否したものである。

上陸拒否者の国籍・地域別では、タイが697人、インドネシアが454人、台湾が214人、トルコが186人となっており、この4か国で全体の約62%を占めている。

平成28年上陸拒否者の国籍・地域別内訳



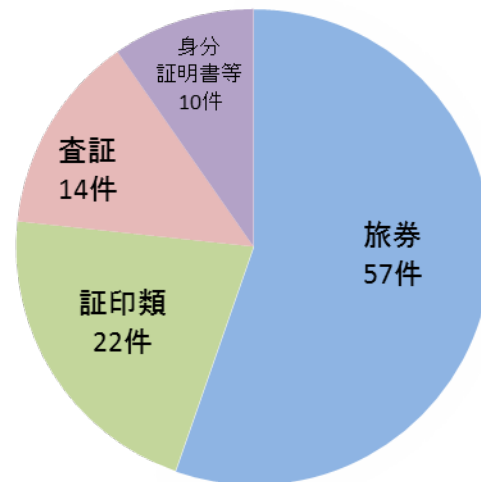
(注) 寄港地上陸不許可を除く。

(3) 偽変造文書対策関係

偽造旅券などの偽変造文書を行使した不法入国事案等に対応するため、平成6年に文書鑑識担当の審査官を配置し、同11年4月に偽変造文書対策室を設置した。以降、年々巧妙になる偽変造文書に対応するため、高性能の光学検査装置を導入する等、偽変造文書鑑識体制の充実強化を図っている。

当支局において平成28年に、出入国審査において発見した偽変造文書は103件である。

平成28年出入国審査において発見された偽変造文書の種類別内訳

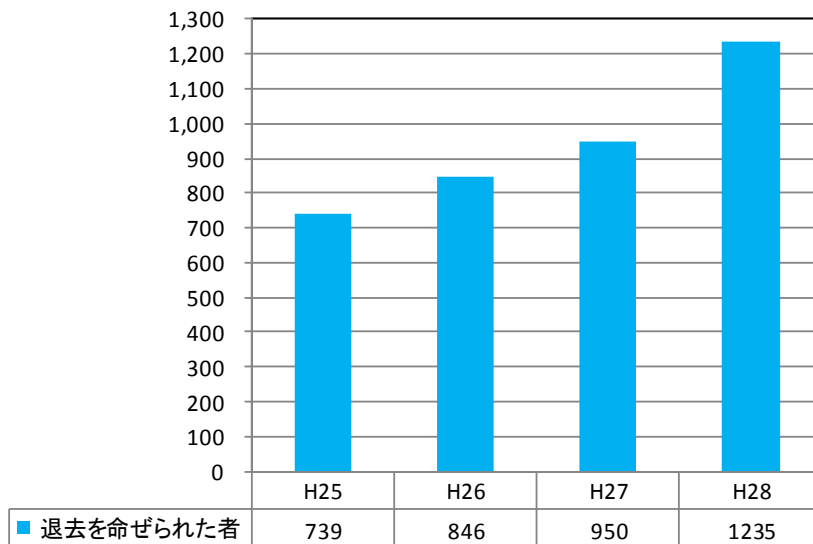


(4) 指紋鑑識関係

テロ対策及び不法滞在者対策として、平成19年11月20日に施行された改正入管法による個人識別情報(バイオメトリクス)を活用した出入国審査の導入に伴い、同年、当支局に全国の空海港において取得された個人識別情報の鑑識を行うための審査官が配置された。

平成28年において、全国の空海港で個人識別情報の活用により退去を命ぜられた者は1,235人となっている。

個人識別情報の活用状況



(5) 自動化ゲート関係

平成19年11月から自動化ゲートによる出入国審査の開始に伴い、当支局に自動化ゲートが設置された。自動化ゲートとは、日本人及び一定の要件に該当する外国人が、事前の利用登録により、出入国時にパスポートと指紋の照合による本人確認を行い、自動的に出入国手続を行うことができるシステムである。

平成28年において、当支局で利用登録した者は、100,758人となっている。



★利用登録場所(成田空港内)

①制限エリア内: 1PTB及び2PTBの各出入国審査場

②一般エリア:

1PTB中央ビル2階のお客様御案内センター隣

2PTB3階国際線出発ロビー北団体33番カウンター

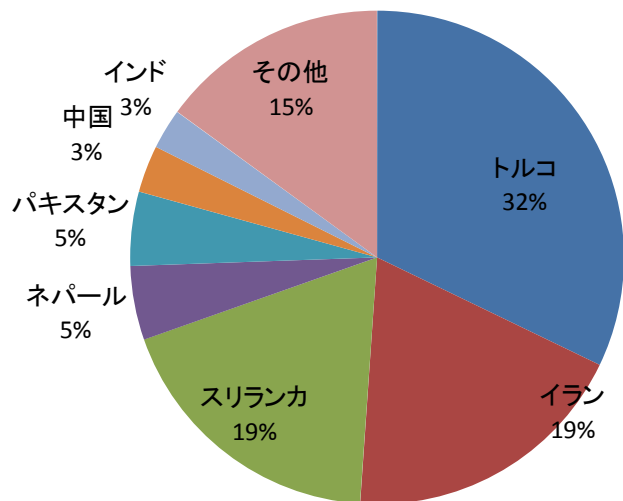
5 警備業務概況

(1) 違反調査関係

平成28年中に不法入国などの退去強制事由に該当する違反容疑者として入国警備官から入国審査官に引き渡されたものは227件である。

違反者の国籍・地域は27か国(国籍不詳含む。)で、国籍別にみると、トルコが73件で全体の約32%と最も多く、続いてイランが43件、スリランカが42件となっており、上位3か国で全体の70%を占めている。

平成28年における違反事件引渡の国籍別内訳

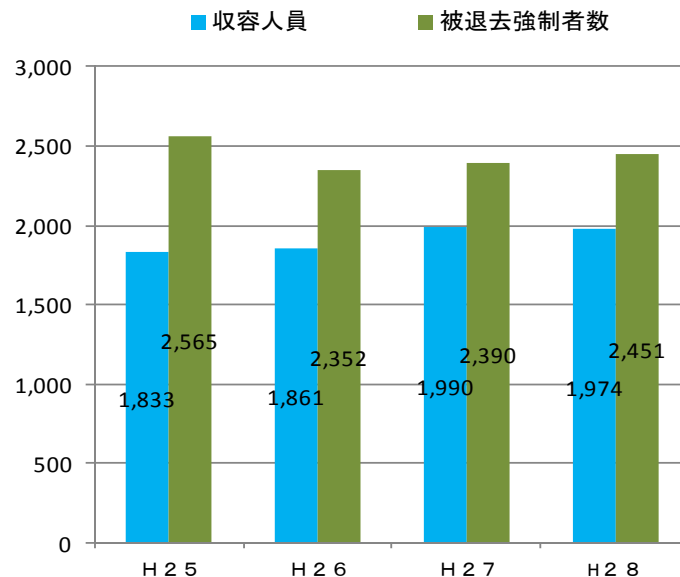


(2) 収容及び送還関係

平成28年の収容人員は1,974人である。1人当たりの平均収容日数は4.4日となっている。

また、平成28年に成田空港から送還した被退去強制者数は2,451人である。

収容人員及び被退去強制者数の推移



(注) 収容人員は延べ人数